

館長	主査	合議	主務

## 利用料金減免申請書

令和 年 月 日

公益財団法人富山県文化振興財団理事長 殿

学校・施設・団体名 \_\_\_\_\_

所在地(住所) \_\_\_\_\_

代表者名(氏名) \_\_\_\_\_

担当者名・連絡先 \_\_\_\_\_

次のとおり利用料金の減免を受けたいので申請します。

必要事項を記入または○印を付けてください。

使用施設名	ホール・練習室・展示室・ギャラリー・美術館・会議室 茶室・邦舞室・料理室・県民小劇場(オルビス又は会議室)
使用目的	例) 催事名称、文化教室名称などをご記入ください。
使用年月日	令和 年 月 日( ) ~ 令和 年 月 日( )
減免の理由	<p>(1) 学校等が主催する子ども、高齢者、障害者が参加する文化芸術に関する行事 ホール舞台を利用し、県又は県教育委員会の後援又は共催事業であるもの。 ア 学校(小、中、高、特殊、幼) ウ 子ども、高齢者、障害者の団体 イ 児童福祉施設、障害者施設 (利用料×0.7が減免計算後の料金となる。)</p> <p>(2) 文化教室(年間24回以上継続的に提供され、一括申請される講座) 利用料×0.9。会議室用 GW 割引と併用しない。(文化教室減免を適用する。)</p> <p>(3) 空きホールを活用した文化芸術に関する行事(3ヶ月前申請) 県又は県教育委員会の後援又は共催事業であり、上記(1)を除く。(同×0.5)</p> <p>(4) 空きホールを活用した練習などの文化芸術に関する活動(2ヶ月前申請) 上記(1)・(3)を除く。(同×0.3及び附属設備×0.5)</p> <p>(5) 空き展示室、ギャラリー又は美術館を活用した文化芸術に関する活動 (3ヶ月前申請)(同×0.5)</p>

1 減免基準(1)又は(3)に該当する場合は、県又は県教育委員会の共催(後援)承認書の写しを添付すること。

2 減免基準(1)ウに該当する場合は、団体等の構成員が確認できる書類(団体の規約、構成員名簿等)を添付すること。

【ご注意】ご利用者は上記書類を利用日までに施設窓口まで提出してください。提出ない場合は追加料金が発生します。